

土砂災害警戒区域内からの住宅の移転費用の一部を補助

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内に居住する人が、安全な区域へ移転する際の費用を最大で 300 万円補助します。対象区域や補助内容、申請方法などの詳細はお尋ねください。事前審査を行うため、移転を検討している人は早めに相談してください。

対象 住宅除去費、移転先住宅の建設・購入費やリフォーム費、アパートなどの賃貸料（1年間）

●レッドゾーンとは…

がけ崩れや土石流等により建築物に損壊が生じ、住民などに大きな被害が生じる恐れがあるとして指定された区域



☎ 問 土木課 ☎ 32-6795

崖に近接する住宅の移転に補助

がけに近接していて危険と思われる住宅（既存不適格住宅）に対し、住宅の除却や移転に伴う建て替え費用の助成を行います。対象要件や補助内容などの詳細はお尋ねください。

補助対象額

- 危険住宅の除却費用など…1戸あたり最大 97 万 5 千円
- 危険住宅に代わる住宅の建設、または購入に伴う借入金の利息…1戸あたり最大 421 万円（建物 325 万円・土地 96 万円）



☎ 問 建築課 ☎ 32-6797

建物を建築するときは「建築確認申請」を

建築基準法には、建物を安心・安全に使うための基準が定められています。基準を満たしていない建物は、火災や地震のときに人命を守ることができない可能性があるため、建物を建築するときは、着工前に「建築確認申請」を行う必要があります。申請後、基準を満たすことが確認された場合に限り、着工することができます。申請が不要な地域や建築物であっても、基準を満たす安心・安全な建物を建てましょう。

☎ 問 建築課 ☎ 32-6797



▲カーポートやプレハブも申請が必要です。

耐震性の低い住宅の建て替え工事などに、最大 100 万円を補助

昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた戸建ての木造住宅は、現行の耐震基準を満たしていないものが多く、大地震によって倒壊する恐れがあります。そのような住宅の耐震化の促進を目的として、建て替えや耐震改修にかかる費用の一部を補助します。

補助対象 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した住宅で、その所有者などが居住するもの

- 耐震診断費の補助…最大 9 万円
- 耐震診断の結果、耐震性が無いと判断された住宅の耐震化や建て替え工事費の補助…最大 100 万円

☎ 問 建築課 ☎ 32-6797



みんなでつくろう 災害に強いまち

大規模な自然災害が発生すると、二次災害がもたらされる可能性があります。市には、次の支援制度があります。うまく活用して、もしもの時に備えましょう。

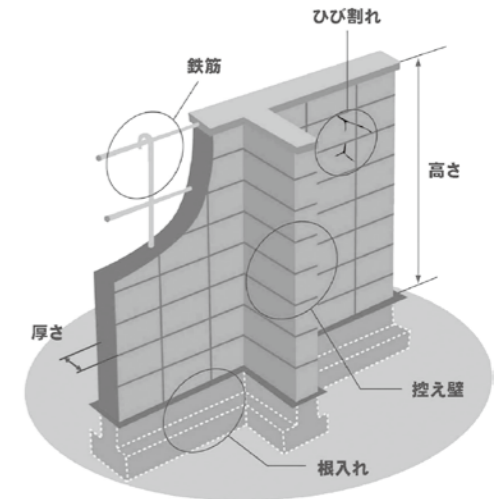
道路に面する危険なブロック塀の除去費用などを補助

チェックポイント

- 塀の高さは地盤から 2.2 m 以下か
- 塀の厚さは 10 cm 以上か（高さ 2 m を超える場合は 15 cm 以上）
- 控え壁はあるか（高さ 1.2 m 超の場合）
 - ・塀の長さ 3.4 m 以下ごとに、高さの 5 分の 1 以上の突出した控え壁が必要
- コンクリートの基礎があるか
 - ・基礎の根入れ深さは 30 cm 以上か（高さ 1.2 m 超の場合）
- 傾き、ひび割れはないか
- 塀に鉄筋が入っているか
 - ・直径 9 mm 以上の鉄筋が、縦横とも 80 cm 以下の間隔で配筋されているか

敷地内のブロック塀の安全性を、左のチェックポイントで確認しましょう。チェックポイントを一つでも満たさない場合は、地震時に倒壊する恐れがあるため、改修工事などの対策が必要です。

道路に面する危険なブロック塀の除去と、除去後の安全なブロック塀の設置に最大 30 万円を補助します。



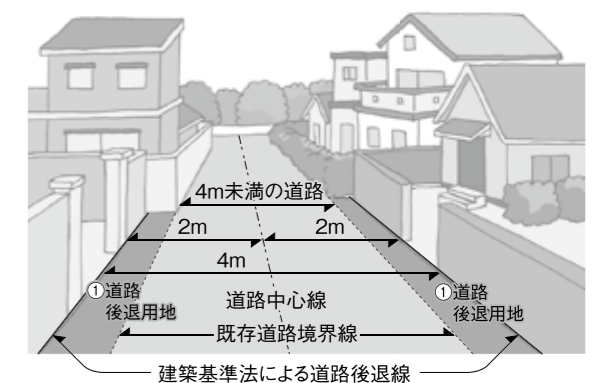
☎ 問 建築課 ☎ 32-6797

都市計画区域内の狭い道路を拡幅する費用の一部を補助

道幅が狭いと、緊急車両などの通行に支障をきたしてしまいます。次の要件を満たす場合、道路拡幅のための測量や登記費用を最大 40 万円補助します。

- 建物を建築する際に、道路後退が義務付けられる市道（都市計画区域内で、道幅 4 m 未満のもの）に接する敷地で、右図①の後退用地を市へ寄附する場合
 - ※後退用地は、寄附後、市が舗装・管理します。

☎ 問 建築課 ☎ 32-6797



土地を開発するときは許可や届け出を

造成や土捨て・土取りなど、土地の形や使い方を変えることで、災害を招く場合があります。このため、施工する面積や利用目的によっては、許可または届出が必要になります。開発や造成を計画するときは、事前にお尋ねください。

☎ 問 建設総務課 ☎ 32-6794

